

■求人者・求職者の皆様へ（取扱職種の範囲等の明示書）

職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示します。

会社名：株式会社Dogwood Community 許可番号（28-ユ-300930）

●取扱職種の範囲

- ・職種：全職種
- ・地域：国内、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国、ミャンマー連邦共和国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国、ネパール連邦民主共和国

●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人処理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人処理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。

※求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

●違約金等に関する事項

当社が紹介した求職者を求人者が当社に通知せず採用した場合は、個別の人材紹介契約書に基づき、紹介料相当額の2倍を違約金として請求することがあります。

●苦情の処理に関する事項

求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：【職業紹介責任者：池田 知也】 連絡先（078-891-4234）

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

・当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介担当者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者（池田 知也）とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者（池田 知也）とする。

●返戻金制度に関する事項

・当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）を設けており、詳細については求人者及び関係雇用主と契約書にて取りかわすものとなります。

2026/08/05 改定